

記入例

別記様式第4号（条例第10条第1項、第16条第1項・第2項／規則第12条第1項・第3項）

正・副 2部（所定様式）
提出してください。

屋外広告物
 許可
 変更許可
 継続許可
 （表）

新たに設置する場合は「許可」
表示内容等を変える場合は「変更許可」
許可の更新の場合は「継続許可」に○

平成27年4月1日

（あて先）
大津市長

（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及びその主たる事務所の所在地）

申請者 住所 〒○○○—○○○○ 大津市○○町○—○

ふりがな かぶしがいいしゃ おおつ
氏名 株式会社 大津
だいひょうとりしまりやく おおつ たろう
代表取締役 大津 太郎



電話 (○○○) ○○○—○○○○

上記で「許可」に○した場合第10条第1項に、「変更許可」は第16条第1項に、「継続許可」は第16条第2項に、○

大津市屋外広告物条例 条例第10条第1項 条例第16条第1項・第2項 の規定により、次のとおり申請します。

1 種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> 非自家用 <input type="checkbox"/> その他 []					
（直接該当しない場合は最も類似したものを選ぶこと。）	<input type="checkbox"/> 屋上 <input type="checkbox"/> 壁面 <input type="checkbox"/> 突出 <input checked="" type="checkbox"/> 野立 <input type="checkbox"/> 禁止物件添加					
	<input checked="" type="checkbox"/> 広告板 <input type="checkbox"/> 広告塔 <input type="checkbox"/> 立看板 <input type="checkbox"/> 広告旗 <input type="checkbox"/> はり紙 <input type="checkbox"/> はり札 <input type="checkbox"/> 電柱等 <input type="checkbox"/> アーチ <input type="checkbox"/> 広告幕 <input type="checkbox"/> アドバルーン <input type="checkbox"/> ぼんぼり					
2 規模及び数量	地上高	縦	横	面数	面積	数量
	3.5 m	1.0 m	2.5 m	2面	5.0 m ²	1個
3 主要な材料	<input checked="" type="checkbox"/> 金属 [SUS] <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> プラスチック <input type="checkbox"/> その他 []					
4 表示(設置)期間	平成○○年 ○○月○○日～平成○○年○○月○○日 (年・月間)					
5 建築基準法による工作物の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請	6 道路法による道路の占用の許可	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請	7 道路交通法による道路の使用の許可	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請	
8 表示(設置)に係る場所(区域)	大津市 ○○町○—○		条例上の地域区分等	<input type="checkbox"/> 禁止地域 <input checked="" type="checkbox"/> 許可地域 (<input checked="" type="checkbox"/> 第1種・ <input type="checkbox"/> 第2種・ <input type="checkbox"/> 第3種) <input type="checkbox"/> 景観保全型広告整備地区 (地区) <input type="checkbox"/> 眺望景観保全地域 (地域) <input type="checkbox"/> 指定沿道及び沿線地域 (鉄道・新幹線・指定道路・高速自動車道)		
9 都市計画法等で定める地域地区の区分	<input type="checkbox"/> 第1種・第2種低層住居専用地域 <input checked="" type="checkbox"/> 第1種・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2種中高層住居専用地域／第1種・第2種住居地域・準住居地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業・商業地域、 <input type="checkbox"/> 準工業・工業・工業専用地域 <input type="checkbox"/> 風致地区、 <input type="checkbox"/> 伝統的建造物群保存地区、 <input type="checkbox"/> 北部湖岸眺望景観保全地域 <input type="checkbox"/> 歴史的風土保存区域、 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域、 <input type="checkbox"/> 地区計画 (地区)					
10 管理者	住所	大津市○○○丁目○—○				
	氏名	株式会社 大津 次郎 <input checked="" type="checkbox"/> 大津				
	資格等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録試験機関の試験合格者 <input type="checkbox"/> 講習会修了者 <input type="checkbox"/> 職業訓練指導員免許所持者 <input type="checkbox"/> 技能検定合格者 <input type="checkbox"/> 職業訓練修了者 <input type="checkbox"/> 不要				
	※手数料	※決裁区分	※決裁権者	※課員	※担当者	
	円					
	※許可条件					
	※許可番号 年 月 日 第 号					

物件多数の場合は別紙でも可

市ホームページの「MyTown おおつ」で都市計画図、屋外広告物規制図を確認してください。

4m以上の野立広告物等の工作物がある場合は右記のいずれかの資格が必要です。(証明する書類添付)

(裏)

広告物を設置する業者は、大津市の屋外広告業の登録を受けている必要があります。本市で登録されている業者はホームページに掲載しています。

11 工事 施 行 者	住 所	大津市〇〇〇丁目〇一〇
	氏 名	(株)大津看板 大津 次郎
	屋外広告業の登録番号等	平成26年4月5日 大津市屋外広告業登録第 648号

12 土地(物件)の所有者等の承諾	本件広告物等の表示(設置)を承諾します。	
	住 所	大津市〇〇町〇一〇
	氏 名	大津 三郎
		電話(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇



土地の賃借契約書の写し等でも可

13

写真ちょう付欄

写真は別紙でも可

変更許可・継続許可の場合は、前回の許可番号等を記入

14 許 可 番 号 等 <small>(新規の許可申請にあつては、記入する必要はありません。)</small>	許 可 番 号	年 月 日 大津市指令 第 号
	表示(設置)期間	年 月 日 ~ 年 月 日

「新規・変更許可」は、位置図、物件の配置図、意匠図、構造図、現況のカラー写真を忘れず添付。「継続許可」は、位置図、カラー写真、安全点検調書が必要になります。

- 注 1 新規の許可申請にあつては、次の書類を添付すること。
- (1) 表示し、又は設置する場所を示す地図
 - (2) 色彩及び意匠を明らかにした図面
 - (3) 形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書並びに図面
 - (4) 土地又は建築物等との関係を明らかにした配置図
 - (5) 周囲の状況が分かるカラー写真(申請の日前30日以内に撮影した写真で、撮影年月日が記入されたもの)
 - (6) 条例第10条第2項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあつては、管理者が条例第37条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書類
 - (7) 大津市景観計画で定める眺望景観保全地域において、屋上広告物を表示し、又は設置する場合で、その高さが地上から31メートルを超えるときには、当該広告物に対応する同計画で定める重要眺望点からのカラーシュミレーション写真等
- 2 変更の許可申請にあつては、注1(1)に掲げる書類のほか、変更に係る注1(2)から(6)までに掲げる書類を添付すること。
- 3 継続の許可申請にあつては、次の書類を添付すること。
- (1) 注1(1)に掲げる書類及び継続に係る広告物又は掲出物件のカラー写真
 - (2) 管理者が作成した屋外広告物安全点検調書(当該掲出物件が広告板、広告塔(ネオン類照明広告物を含む)、アーチ広告物又は広告幕を掲出する物件である場合に限る。)
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 5 該当する()内に印を付すこと。
- 6 ※欄は、記入しないこと。

「10 管理者」欄に記載された管理者が必ず作成してください。